

指定訪問看護重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供開始にあたり、事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたい重要事項は次のとおりです。

【事業者の概要】

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 事業者名 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 |
| 2. 所在地 | 東京都港区高輪3丁目22番12号 |
| 3. 代表者の氏名 | 山本 修一 |
| 4. 電話番号 | 03-5791-8220 |

【事業所の概要】

- | | |
|-------------|--|
| 1. 事業所名 | 独立行政法人地域医療機能推進機構
大和郡山病院附属訪問看護ステーション |
| 2. 所在地 | 奈良県大和郡山市朝日町1番62号 |
| 3. 代表者の氏名 | 高田 泰次 |
| 4. 管理者の氏名 | 中島 有美 |
| 5. 電話番号 | 0743-53-0080 |
| 6. F A X 番号 | 0743-53-0081 |
| 7. 事業者番号 | 2960390041 |

【事業の目的と運営方針】

事業の目的

居宅において、かかりつけの医師が訪問看護の必要性を認めた利用者に対し、利用者の意思及び人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な訪問看護を提供します。

運営方針

1. ステーションの看護師等は、在宅療養者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
2. 訪問の実施に当たっては、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

【本事業所の職員体制（令和5年4月1日現在）】

職種	常勤	職務内容
管理者（看護師）	1名	管理業務及び看護師業務
看護師・保健師	5名	看護師業務
事務職	1名	事務全般・請求業務等

【営業時間】

1. 営業日 月曜日～金曜日
国民の祝日、年末年始 12月29日から1月3日を除く。
2. 営業時間 8時30分～17時15分 *緊急時に対しては24時間連絡体制
3. 訪問時間 9時00分～17時00分

【訪問看護の実施区域】

大和郡山市と生駒郡安堵町・生駒郡斑鳩町・奈良市（一部エリア）。

独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院の通院患者等、必要と認めた者であれば地域外でも対応します。

【サービスの内容】

1. 病状・障害の観察
2. 清拭・洗髪等による清潔の保持
3. 食事及び排泄などの日常生活の世話
4. 褥瘡の予防・処置
5. リハビリテーション
6. ターミナルケア
7. 認知症患者の看護
8. 療養生活や介護方法の指導
9. カテーテル等の管理
10. その他医師の指示による医療処置

*4に関しては他の訪問看護ステーションの訪問看護師と当院の認定看護師が同行訪問も行えます。別途、利用料と交通費が発生します。

*介護保険利用の場合は、ご契約者に対する具体的なサービスの実施内容・実施日及び実施回数は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に基づいて定められます。

【提供するサービスの利用料、利用者負担額】

1. 提供するサービスの利用料、利用者負担額は別紙 訪問看護利用料金表のとおりです。
2. サービス利用に必要な衛生材料（一部を除く）や・水道・電気・ガスなどの費用は、利用者負担となります。
3. ご自宅に駐車場がない場合、近隣のパーキングを利用や駐車場の契約をお願いすることがありますのでご了承ください。

【サービスの利用に関する留意事項】

- ① サービス提供時に訪問担当者が決定します。ただし、実際のサービス提供にあたっては複数のスタッフが交代して訪問・対応をすることがあります。また、事業者の都合により担当者を交代することがあります。担当を交代する場合は、利用者及びその家

族に対しサービス利用上の不利益が生じないように十分に配慮します。

- ② 訪問日・時間については、利用者の都合による申し出があった場合、または他の利用者の緊急時の対応、休祝日による訪問日調整等によって変更させていただく場合があります。キャンセル料につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までに連絡をいただいた場合	不要です
訪問当日までにご連絡のない場合(不在など)	料金の100%を請求いたします

* ご利用者の急な入院等の場合は、キャンセル料は請求致しません。

【緊急時等の対応の方法】

訪問看護の提供にあたり、体調の急変等が生じた場合には、事前の打ち合わせに基づき、ご家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

【事故発生時の対応】

訪問看護の提供にあたり、事故や生命・身体等に損害を与えた場合は速やかに管理者・市町村・利用者家族・居宅介護支援事業所へ報告します。

【個人情報の保護について】

本事業所「個人情報保護に関する方針」に基づき、個人情報の保護に努めます。この義務は契約が終了した後も継続します。

【虐待防止について】

本事業所は、利用者様等の人権の擁護・虐待防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定しています。 責任者：中島 有美
- ② 虐待防止の指針を作成し、指針を遵守し地域の高齢者福祉の推進に努めます。
- ③ 研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。
- ④ 居宅サービス計画の作成など適切な支援の実施に努めます。
- ⑤ 独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院「虐待防止委員会」と協働し体制を整え、従業者がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に取り組みます。
- ⑥ 虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。
- ⑦ 利用者の生命また身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（身体拘束）は行いません。

【業務継続計画の策定等】

ステーションは、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する訪問看護の提供を継続するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じています。

ステーションは、従事者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修

及び訓練を定期的実施しています。

ステーションは、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

以上、感染症や非常災害の発生時において取り組みを行っていますが、計画的な訪問、また連絡をとることも困難になる可能性があります。日ごろからの備えをいただくとともに、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【苦情への対応について】

① 当事業所における苦情の受付

当事業所のサービスに関する相談や苦情については、訪問看護ステーション相談窓口にて対応致します。

相談担当者 中島 有美

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

TEL 0743-53-0080（休日・祝日・年末年始は除く）

② 行政機関その他苦情受付先

市町村 大和郡山市市役所（介護保険課） 受付時間 9:00～17:00

TEL 0743-53-1151

奈良県国民健康保険団体連合会 介護保険課指導相談係

TEL 0744-29-8326

フリーダイヤル 0120-21-6899

③ 事業者は利用者またはその家族が苦情申し立てを行った場合、これを理由としていかなる不利益、不公平な対応も致しません。

【その他】

各種警報の発生などにより、きわめて天候が不良な場合は、ご連絡したうえで訪問を見合わせ、または振替える場合があります。

【提供するサービスの第三者評価の実施状況】

実施なし

平成 28 年 8 月 1 日作成
平成 29 年 4 月 1 日改訂
平成 30 年 4 月 1 日改訂
令和 2 年 4 月 1 日改訂
令和 5 年 4 月 1 日改訂
令和 6 年 4 月 1 日改訂
令和 6 年 12 月 1 日改訂
令和 7 年 4 月 1 日改訂